

二、事業支側

名 稱	合資會社徳田製作所
事業主	代表 徳田徳太郎
資本金	五 萬 圓
事業	水道用糸類器具製作
系 統	無し
使用労働者	鉄工部 男二九、女一、幼年五
	計 三〇名
	セロハン部 男一〇、女一〇
	計 二〇 合計 五〇名

三、労働者側

第 一 次 参 加 者 鉄工部員 三〇名（セロハン部員も参加せず）
 組 合 加 入 者 無シ
 應 接 組 合 全労関東金属産業労働組合

以、發生ノ時 十二月四日

五、解決ノ時 十二月十一日

六、發生ノ原因

昭和九年七月ヨリ 鉄工部ノ外ニセロハン部ニ於テハ毎
 日ニ千圓位ノ欠損アリタルヲ以テ十一月四日ニ至リテ形
 不渡トナリ薪米一ヶ月金策ニ奔走セルモ意ノ如クナラズ
 十二月四日工場閉鎖金員解雇ノ言渡ヲ為セルガ反對セル
 ニ依ル

七、經過並解決條件

右言渡ヲ受ケタル従業員ハ直チニ工場内食堂ニ會合シ
 代表者トシテ 篠長 佐藤喜作 日並勇三以下八名ヲ
 選出 四日午後三時 口頭ヲ以テ
 昭和十一年三月迄事業ヲ繼續セラシタシ
 且、繼續不能ノ場合ハ會社規定ノ解雇手當並常備日給四